

平成30年版
再犯防止推進白書
(概要)

平成30年12月

法 務 省

第1章 我が国における再犯防止対策

● 再犯防止推進計画の策定に至るまでの政府の取組をまとめたもの

平成15年 犯罪対策閣僚会議の開催

刑事司法関係機関を中心に数値目標を掲げるなどして再犯防止に向けた各種対策を実施

刑事司法関係機関だけでの取組には限界がある
国・地方公共団体・民間が一丸となった取組が重要

超党派の国会議員による法案の検討

平成28年12月 再犯防止推進法成立
平成29年12月 再犯防止推進計画策定

※ 第2章～8章では、再犯防止推進計画に掲げられた115の施策の具体的な取組を記述するとともに、関連する民間団体等と連携して実施した取組をコラムで紹介

第2章 就労・住居の確保等のための取組

就労の確保等

● 就職に向けた相談・支援等の充実

→ 刑務所出所者等総合的就労支援対策や、コレワークの活用等による就労支援の充実

● 協力雇用主の活動に対する支援の充実

→ 協力雇用主等に対するパンフレット配布や研修等を通じた就労支援制度に関する情報提供
→ 協力雇用主の不安・負担の軽減



「コレワーク」のポスター

コラム：就労支援事業者機構の取組

住居の確保等

● 一時的な居場所の充実

→ 更生保護施設における受入れ・処遇機能の充実
→ 自立準備ホームの確保と活用

● 地域社会における定住先の確保

→ 犯罪をした者等の公営住宅への入居における特別な配慮



更生保護施設の処遇の様子

コラム：更生保護施設の取組

第3章 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

高齢者又は障害のある者等への支援等

● 関係機関における福祉的支援の実施体制等の充実

→ 高齢又は障害を有する受刑者等に対する指導の充実、多機関連携による釈放後の福祉に結びつける取組の実施

● 高齢者又は障害のある者等への効果的な入口支援の実施

→ 刑事施設入所に至らなかった犯罪をした者等を福祉的支援につなげるため、刑事司法関係機関の体制整備



刑務所でのトレーニングの様子

コラム：地域生活定着支援センターの取組

薬物依存者への支援等

● 刑事司法関係機関等における効果的な指導の実施等

→ 矯正施設、保護観察所における再犯リスクを踏まえた薬物依存者に対する指導等の実施

● 治療・支援等を提供する保健・医療機関等の充実

→ 薬物依存症治療の専門医療機関の拡大
→ 自助グループを含めた民間団体の活動の促進



刑事施設における薬物依存離脱指導（グループワーク）の様子

コラム：ダルクの取組

第4章 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組

● 児童生徒の非行の未然防止等

→ 少年鑑別所における心理相談等の実施

● 非行等による学校教育の中断の防止等

→ 矯正施設における高等学校卒業程度認定試験の実施、指導体制の充実

● 学校や地域社会において再び学ぶための支援

→ 保護観察対象者等に対するBBS会等の民間協力者による学習支援



BBS会による学習支援の様子

コラム：少年院において修学支援を行うNPO法人の取組

第5章 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組

● 特性に応じた指導等の充実

→性犯罪者・性非行少年、ストーカー加害者、暴力団関係者、少年・若年者、女性、発達上の課題を有する者等の特性に応じた指導や支援の充実

● 犯罪被害者等の視点を取り入れた指導等



少年院における社会貢献活動の様子

コラム：非行少年を支援する民間団体による取組

コラム：刑事施設所在地の地域の専門家による取組

第6章 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等のための取組

● 民間ボランティアの活動に対する支援の充実

→少年警察ボランティアや更生保護ボランティアの活動に対する支援の充実
→更生保護サポートセンターの設置の推進

● 再犯防止に関する広報・啓発活動の推進

→“社会を明るくする運動”や再犯防止シンポジウム等の啓発事業等の実施



“社会を明るくする運動”の様子

コラム：再犯防止を支える民間協力者の取組

コラム：再犯防止に協力する企業の取組

第7章 地方公共団体との連携強化等のための取組

● 地方公共団体による再犯の防止等の推進に向けた取組の支援

→地域の実情等を踏まえた地方公共団体によるモデルとなる再犯防止の取組を支援し、そこで得られた知見を全国に展開

地域再犯防止推進モデル事業（平成30年度～）

（～平成33年3月）

地方公共団体

1 実態調査等（約半年）

・支援対象者のニーズやサービス提供者のニーズ等の実態を調査
・実態調査の結果を踏まえて支援策を策定

2 モデル事業の実施（約2年）

・支援策に基づき、モデル事業を実施
・協議会の設置等によるネットワークの整備や、支援対象者を必要な関係機関等につなぐ等の取組を実施

3 効果検証等（約半年）

・モデル事業により明らかとなった課題や成果等を整理
・モデル事業の効果を検証
・課題と成果等を踏まえ、地方再犯防止推進計画の策定等

コラム：地方公共団体による企業と連携した取組

第8章 関係機関の人的・物的体制の整備等のための取組

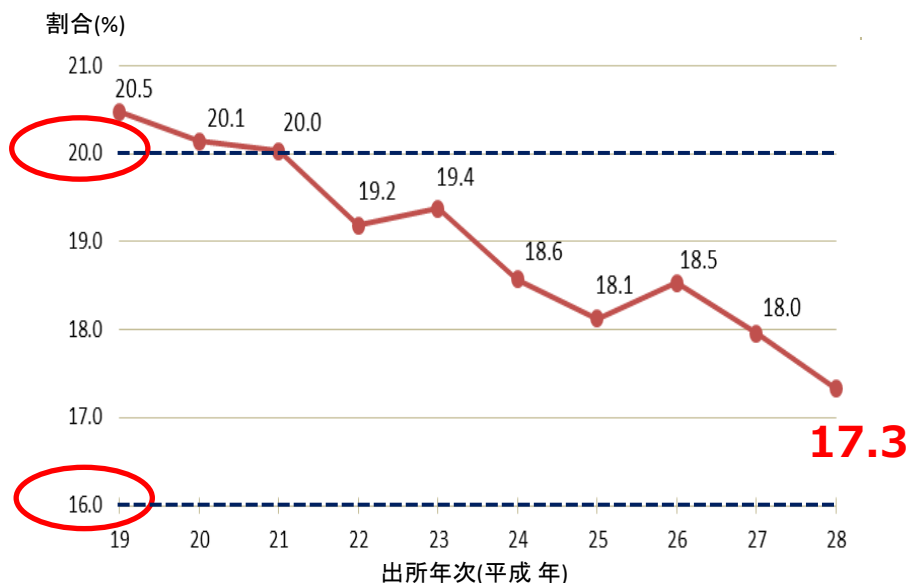
- 関係機関における人的体制の整備
- 関係機関の職員等に対する研修の充実等
- 矯正施設の環境整備



老朽化した刑事施設の外観の様子

第9章 再犯の防止等に関する施策の指標

- 再犯防止推進計画に掲げられた各種の再犯防止関連データを取りまとめ
→ 出所受刑者の2年以内再入率(※)は減少傾向にある。



(※) 2年以内再入率(出所年を含む2年間で受刑のために刑事施設に再入所した者の割合)
「再犯防止に向けた総合対策」(H24犯罪対策閣僚会議決定)において、「2年以内再入率を平成33年までに20%(基準値)から16%以下にする」という数値目標を設定

特集 就労支援

- 犯罪をした者等の就労に関する現状
- 矯正施設における取組
→ 刑務作業・職業訓練の実施
コレワークを活用した就労支援
- 社会内における取組
→ 協力雇用主による雇用促進のための取組、協力雇用主の声
- 読者の皆様に対する協力依頼



協力雇用主のもとでの就労の様子